

SY5-3

病院から在宅へ～小児の在宅支援における多職種連携～

室岡 明美

九州大学病院医療連携センター(小児等在宅拠点)

近年、周産期医療の進歩により多くの小さな命を救うことが出来るようになってきた。しかし重篤な子ども達の救命は、集中治療病床(新生児集中治療室通称NICU)に置いて長期間入院するという状況が発生し、常時満床状態となっていた。そのため、医療機関は、新たに産まれた子ども達を受け入れることが難しく、安心して出産出来る環境を提供することが困難な状況となっていた。そこで厚生労働省は、平成25年度より8都道府県にて「小児等在宅医療連携拠点事業」を展開し、平成26年度より福岡県も事業に加わり、県と九州大学病院病院及び北九州市立総合療育センターの3者で事業を展開してしていたが、平成27年度からは、3つの医療機関が加わり、いわゆる「医療的ケア」が必要な子ども達の在宅支援について調査、研修、開拓を行なっている。

福岡県は、九州山口地方で最も人口が多く、行政や経済だけでなく医療資源も集約させている。行政における保健医療サービスでは4つの地域保健医療圏(福岡、筑後、筑豊、北九州)が設置され、医療者教育に置いて4ヶ所の医学部(九州大学、福岡大学、久留米大学、産業医科大学)が設置されている。そして、早産児や低出生体重児を含めた疾患を有する新生児(ハイリスク新生児)を診療する周産母子センターは県内に12ヶ所(福岡5、筑後2、筑豊1、北九州4)配置されている。平成27年の福岡県の出生数は、45,235名、合計特殊出生率は1.52名であり、全国的に見ると第3位を維持していることから、出生数減少から踏み止まっている状況である。

福岡県周産期母子医療センター活動報告書では、平成20年から24年にかけてハイリスク新生児の総入院が2356例から3003例に増加している。また、毎年50名前後の6ヶ月以上の長期入院が発生し、うち人工呼吸器依存は20例程度であった。とりわけ出生前診断の普及により、重篤な疾患を持った胎児・新生児が集積されるセンターに長期入院が多く発生し集中治療と並行して在宅支援体制の整備が求められる。

今回は、この事業の活動内容を踏まえNICUから在宅退院に向けた支援を数多く経験した。その経験を通し、医療的ケアが必要な子どもを取り巻く環境と社会資源につなぐ役割のなかで、多くの人々と繋がることの大切さについて報告し、少しでも医療的ケア児が家族の元で安心して一緒に生活できることの重要性を伝えたい。